

令和 4 年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況

1 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

(1) 相談体制

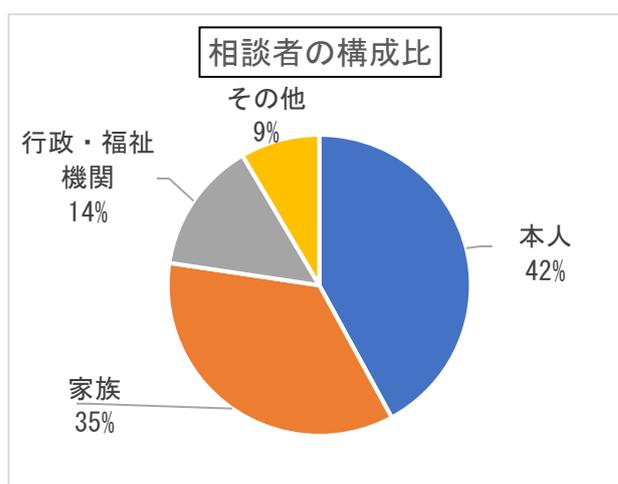
「射水市ふくし総合相談センターすてっぷ（令和 2 年 4 月発足）」

- ・社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する、生活困窮者自立支援事業担当の主任相談員、相談支援員、就労支援員、アウトリーチ支援員の 4 名体制で、ひきこもり状態にある方やそのご家族の相談に対応してきた。
- ・アウトリーチ支援員を中心に当事者やご家族に対し、状況に合わせて連絡をとり、電話や訪問により状況確認を行うなど、丁寧な支援に取り組む。また、定期面談や定期連絡を行うことにより、信頼関係を築きながら支援をすすめている。

(2) 相談状況（月別合計）

ア 相談者の内訳

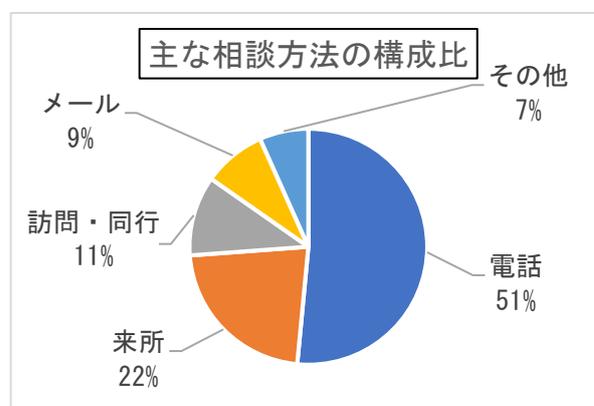
区分	令和 4 年度 (1 月末まで)
本人	199 件 (19 件/月)
家族	167 件 (16 件/月)
行政・福祉機関	67 件 (6 件/月)
その他	40 件 (4 件/月)
合計	473 件 (47 件/月)



- ・相談者の内訳では、主に本人や家族からの相談が全体の約 8 割を占めている。
- ・家族からの相談は、前年度の 132 件から 35 件増加しているが、地域の相談窓口として「すてっぷ」が市民や福祉・行政機関に少しずつ周知されてきたことによると考えている。

イ 主な相談方法

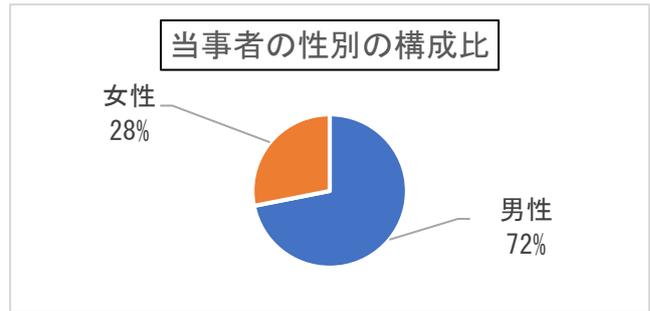
区分	令和 4 年度 (1 月末まで)
電話	242 件 (24 件/月)
来所	109 件 (10 件/月)
訪問・同行	51 件 (5 件/月)
メール	40 件 (3 件/月)
その他	31 件 (3 件/月)
合計	473 件 (47 件/月)



- ・相談方法では電話相談が最も多く、全体の 5 割を占めている
- ・メールによる相談は、前年度 12 件から 28 件増加しており、電話や来所が難しい方の相談方法として、活用されているのではと考えている。

ウ 当事者の性別

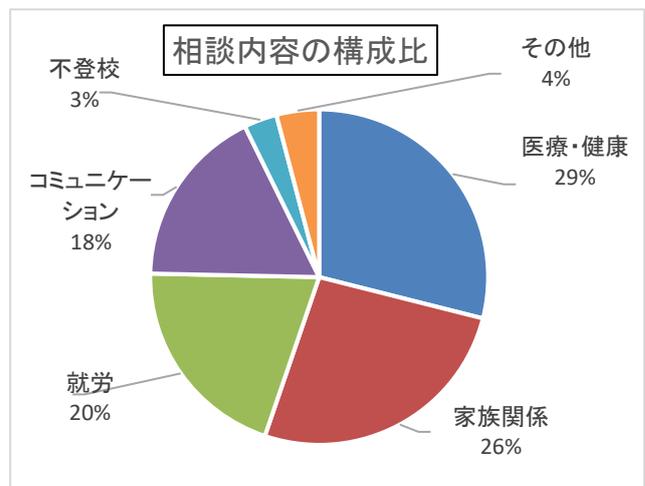
区分	令和4年度 (1月末まで)
男性	340人
女性	130人
不明	3人
合計	473人



- ・前年度は、男性374人(89%)、女性44人(11%)、不明2人あわせて420人である。前年度から男性は34人、女性は84人増えており、女性は約3倍となっている。

エ 主な相談内容

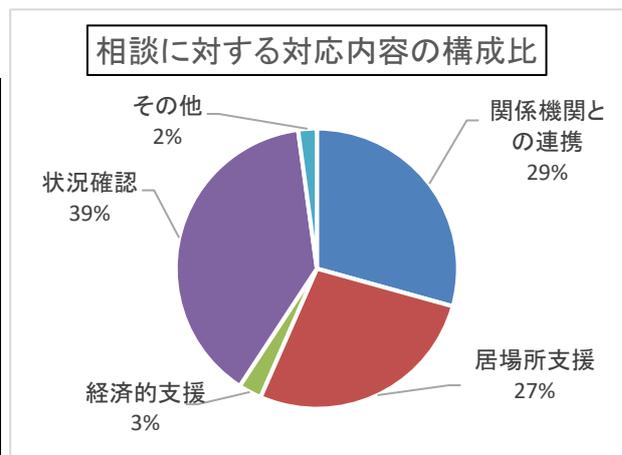
区分	令和4年度 (1月末まで)
医療・健康	133件(13件/月)
家族関係	113件(11件/月)
就労	89件(8件/月)
コミュニケーション	77件(7件/月)
不登校	14件(1件/月)
経済的	10件(1件/月)
その他	8件(0.8件/月)
合計	444件(44件/月)



- ・医療・健康が29%、家族関係が26%、就労が20%、コミュニケーションが18%となっており、様々な相談が寄せられている。
- ・家族関係の相談は、前年度43件から70件増加しており、特に本人とのかかわりについての相談が増えている。

オ 相談に対する主な対応内容

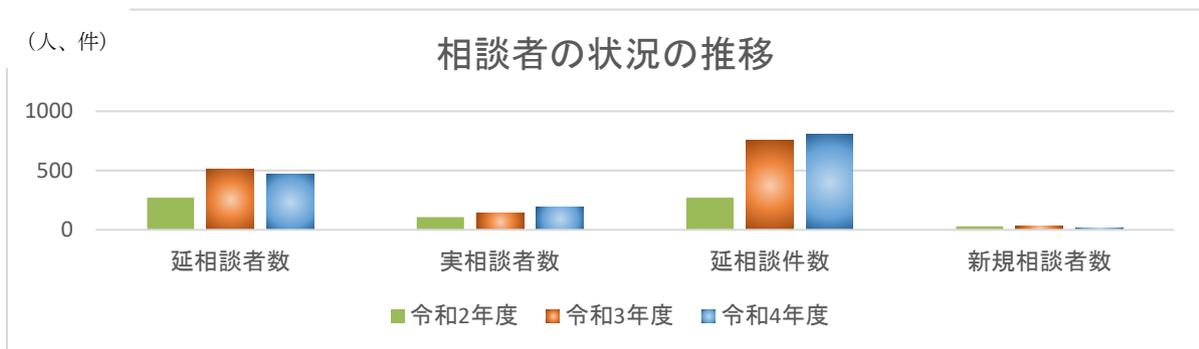
区分	令和4年度 (1月末まで)
関係機関との連携	110件(11件/月)
居場所支援	102件(10件/月)
経済的支援	10件(1件/月)
状況確認	145件(14件/月)
その他	8件(0.8件/月)
合計	375件(37件/月)



- ・「状況確認」・・・電話(メール含む)、面談、訪問等により本人の身の回りで起きた出来事を確認することなどにより、生活状況の把握を行ってきた。

カ 相談者の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (1月末まで)
延相談者数 (月別合計)	272人 (22人/月平均)	515人 (42人/月平均)	473人 (47人/月)
実相談者数 (月別合計)	106人 (8人/月平均)	142人 (11人/月平均)	189人 (18人/月)
延相談件数 (月別合計)	272件 (22件/月平均)	755件 (62件/月平均)	809件 (67件/月)
新規相談者数 (うち初回相談のみ)	30人 (8人)	40人 (17人)	15人 (7人)



- ・延相談者数、実相談者数、延相談件数は年々増加傾向にある。
- ・令和4年度は、前年度から引き続き、継続的な相談を希望される方が多い。

令和5年1月末現在：支援継続者数 51人（新規相談者数の6割）

(3) 有資格者・専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士）による専門相談会

区分	令和4年度 (2月末まで)	令和3年度
開催回数	11回	12回
相談件数	23件 (延人数 45人)	33件 (延人数 52人)

- ・毎月第2火曜日開催（午後1時30分～4時30分）年間12回開催
救急薬品市民交流プラザ（年9回）、新湊交流会館（年3回）
- ・1回あたりの相談件数は約2件、相談人数は約4人で、前年とほぼ同数である。
- ・主に、「家族との関係」「病気や健康、障害のこと」「収入・生活費のこと」に関する相談を受けている。

(4) 居場所の提供

ア すてっぷカフェ（救急薬品市民交流プラザ） 毎月第1金曜日午後

区分	令和4年度（2月末まで）	令和3年度
開催回数	11回	10回
参加者数	延36人（3人／月）	延32人

イ すてっぷカフェ家族会（救急薬品市民交流プラザ）（新規） 毎月第4土曜日午後

区分	令和4年度（2月末まで）	令和3年度
開催回数	10回	—
参加者数	延35人（3人／月）	—

※12月は大雪のため中止

- ・今年度から、当事者の居場所と、家族の居場所をそれぞれ開催し、同じ立場の人同士が交流できる場をつくっている。
- ・ひきこもりサポーターが居場所支援の活動に参加し、居場所の運営や参加者の交流を図った。

【すてっぷの取組】

- ・家族との定期連絡や面談によるつながりを保ち、一緒に考える家族支援を行う。
- ・親のつらい気持ちを受け止めて、当事者と家族との関係性の改善を図る。
- ・すてっぷが当事者や家族と社会をつなぐ社会との接点になれるよう信頼関係を築く。

(5) 事業の周知啓発及び情報発信

地域住民や関係機関に向けて、ひきこもり支援の理解や周知を図る。

- ア 広報紙やホームページ（市報、社協広報）市LINE公式アカウントの活用
- イ 各種事業のチラシの配布等
- ウ 会議、研修会等での事業説明

(6) ひきこもりサポーターの養成

ア ひきこもりサポーター養成研修

区分	内容	講師
第1回 (10/16)	ひきこもりサポーターの役割	射水市社会福祉課 (福)射水市社会福祉協議会
	ひきこもりの理解	(医社) 仁清会 グリーンヒルズ若草病院 院長 片町 隆夫氏
	ひきこもりの心理に合わせた傾聴法	特定非営利活動法人りばていOne 理事長 坂本 美奈子氏
第2回 (10/21)	支援者(当事者)の話を聞いて理解を深めよう	(一財)メンタルケア協会富山事務所 精神対話士 前木場 昭氏
	ひきこもりサポーターの心構えや自分たちにできること	富山福祉短期大学 社会福祉学科 講師 中村 尚紀氏

- ・修了者数 26人（うちサポーター登録者22人）
- ・サポーターとして支援に必要な心構えや対話で気を付けることを学び、ひきこもり支援に対する理解を深めた。

イ ひきこもりサポーターフォローアップ研修（12月16日開催）

講師 富山福祉短期大学 社会福祉学科 講師 中村 尚紀氏

講義「ひきこもりサポーターの心の整え方

～燃え尽きないための自己覚知のポイント～

ロールプレイ・グループワーク 事例から学ぶ-ひきこもりサポーターの役割

- ・受講者数 29人
- ・講義と事例から学ぶグループワークを行いひきこもり支援の資質向上を図った。

令和5年2月末現在のサポーター登録者数 46人

ウ ひきこもりサポーター勉強会（4回開催）【新規】

区分	月日	内容
第1回	7/8	講義 どのように接したら安心できるか -相手に合わせた聴く力- ロールプレイ・グループワーク 初めて会う方との接し方
第2回	9/9	講義 ひきこもりサポーターの役割について ロールプレイ・グループワーク ひきこもりサポーターとしてできること
第3回	12/16	ひきこもりサポーターフォローアップ研修と合同開催
第4回	2/10	ひきこもりサポーター活動（サポーターへインタビュー） すてっぷカフェ参加者から（すてっぷカフェ参加者アンケートから気持ちを見える化/本人の生の声を動画視聴） グループワーク 自分にできるサポーター活動を考える 講義 ひきこもりサポーター活動で大切にすること -居場所づくり-

- ・延べ受講者数 延90人
- ・講義に加えてロールプレイやグループワークを行い、事例を通じた対話・傾聴、寄り添う 技術等について学んだ。

エ ひきこもりサポーター交流会【新規】（3月7日開催）

- ・参加者数 10人
- ・ひきこもりサポーターの活動報告、活動に関する意見交換をグループに分かれて行った。

(7) ひきこもりサポーターの派遣

- ・居場所・家族会の運営にサポーター活動として協力した。
- ・延べ参加者数 67人（居場所37人、家族会30人）毎回3～4名

【今後の取組】

- ・定期的にサポーター勉強会を開催し、ひきこもり支援に関する理解を深め、サポーターの資質向上を図る。
- ・サポーター同士の交流を図り、「すてっぷ」との関係性を構築する。
- ・サポーター本人の特技を活かした地域でのサポーター活動を支援する。

2 当事者の自立支援

【実績】

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業（うち、ひきこもり支援事業対象者）
 - ・利用者数 43人
- (2) 就労準備支援事業（生活自立支援、社会参加支援等）
 - ・利用者数 2人（継続1名、新規1名）
 - ・協力事業所数 地域活動支援センター4か所、登録企業4か所
現在の登録事業所へ『すてっぷ』の取組報告と継続登録の了承を得た。

【今後の取組】

- ・市内企業・ひきこもり支援団体・ひきこもりサポーターなどと連携し、当事者の気持ちに寄り添った支援と就労体験や社会参加の機会をつくっていく。
- ・射水市商工会や射水市商工会議所等を通じ、市内の事業者へ向けて『すてっぷ』の取組みについて説明し、ひきこもり支援に対する正しい理解を働きかけ、登録企業を増やしていく。

3 ひきこもりワーキング部会（11月15日開催）

各専門機関・事業所で取り組んでいる支援について意見交換を行い、抱えている課題や、必要とする支援策について情報共有を行った。

【主な意見】

- ・関係機関との情報共有が十分行われていない。
- ・市の福祉・教育部門の連携体制の強化が必要である。
- ・多職種が集まり、家族、就学、就労、医療、地域など支援の役割分担を確認する相談の場を設ける必要がある。
- ・ひきこもりの長期化を防ぐための早期支援の在り方を検討してはどうか。
（義務教育終了後の情報共有など）

【今後の取組】

- ワーキング部会において、具体的な対応策を検討する。
- ・支援者間における情報共有の方法
 - ・多職種による支援の役割分担の検討